

2020年5月18日

大学院生・大学生の皆さんへ

学務部・管理部

【更新版】「緊急修学支援金」の支給について

本学は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援として「緊急修学支援金」を全学生・全院生に60,000円支給します。オンライン授業を受けるにあたって通信環境の整備、あるいはアルバイトが減少するなかで困難に直面した学生生活を支援することが目的です。

■対象学生：**聖学院大学での学業継続の意思がある学生（休学含む）**

■申請手続 締切日：**5月22日**

①添付されている「緊急修学支援金支給口座依頼書」（以下、「依頼書」という）を印刷し必要箇所を記入してください。

※ 2020年度入学者は5月8日発送した新学期に関する書類に同封されているピンクの用紙に記入してください。紛失した場合は、添付書類を提出してください。

※ 口座名義は学生本人又は保証人名義の口座を指定してください。

※ ゆうちょ銀行をご希望の方は、通帳見開きに記載されている

銀行振込対応の支店番号（3桁）、口座番号（7桁）を記入してください。

※ 通帳見開きのコピー又は、キャッシュカードのコピーを添付してください。

②長3サイズの封筒（**要84円切手貼付**）に封入のうえ、経理課宛に送ってください。

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1-1

聖学院大学 管理部経理課 行

※「**緊急修学支援金支給口座依頼書在中**」と朱書きしてください。

■支給時期

5月22日（金）までに「依頼書」を提出した支給対象学生には5月末をめどに6万円を支給します。

■注意喚起

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策として政府が全住民に支給する、一律10万円の「特別定額給付金（仮称）」に関する詐欺被害がすでに全国で確認されています。

本学から支援金給付のため口座番号を電話で聞いたり、手数料を振り込ませたり、ATMの操作を指示したりすることは絶対にありません。

▼本件に関する問い合わせ先

◎対象学生について

【日本人】

聖学院大学 学生支援課

電 話： 048-780-1802 (平日 9 時～17 時)

メール： stuaffairs@seigakuin-univ.ac.jp

【留学生】

聖学院大学 留学生センター

電 話： 048-781-0497 (平日 9 時～17 時)

メール： ryugakusei@seigakuin-univ.ac.jp

◎緊急修学支援金支給口座依頼書について

聖学院大学 管理部経理課

電 話：048-781-0093 (平日 9 時～17 時)